

第19回 議会報告会

主催：桶川市議会

本日の内容：令和7年9月（第3回）定例会の内容（令和6年度決算審議等）について

※午後2時から開会予定です。（終了予定午後3時30分）

開会まで、もうしばらくお待ちください。

令和 7 年 9 月定例会提出議案の概要

9 月定例会に市長から提出された議案は、第 5 4 号議案から第 6 6 号議案までの 1 3 件と人事に関する諮問が 1 件で、その概要は次のとおりです。

決算の認定を求めることについての議案

第 5 4 号議案から第 5 8 号議案までの 5 議案は、令和 6 年度桶川市一般会計、特別会計及び公共下水道事業会計の決算の認定を求めるもので、一般会計の歳出及び特別会計、事業会計を総務、民生経済、建設文教各常任委員会の所管事務調査で慎重審議を行いました。審査に要した日数は 7 日間(30 時間超)でした。

また、審査経過を踏まえ執行部に対し 2 2 項目の要望、指摘を行いました。
※その他、一般会計の歳入を議会全体で審議しました。(1 日間)

第 5 4 号議案 令和 6 年度桶川市一般会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額	305 億 9,057 万 1,016 円
歳出決算額	297 億 332 万 8,580 円
差引残額	8 億 8,724 万 2,436 円
うち基金繰越額	4 億 3,790 万 4,000 円

第 5 5 号議案 令和 6 年度桶川市国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額	67 億 6,499 万 7,266 円
歳出決算額	67 億 3,282 万 8,677 円
差引残額	3,216 万 8,589 円

第 5 6 号議案 令和 6 年度桶川市介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額	71 億 1,493 万 8,517 円
歳出決算額	68 億 4,193 万 7,161 円
差引残額	2 億 7,300 万 1,356 円

第 5 7 号議案 令和 6 年度桶川市後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について

歳入決算額	13 億 2,193 万 9,979 円
歳出決算額	13 億 2,015 万 3,825 円
差引残額	178 万 6,154 円

第 5 8 号議案 令和 6 年度桶川市公共下水道事業会計決算の認定及び剰余金の処分について

収益的収入及び支出

収入総額 17 億 7,769 万 5,829 円

支出総額 17 億 590 万 7,783 円

資本的収入及び支出

収入総額 5 億 1,830 万 2,185 円

支出総額 7 億 3,499 万 4,987 円

翌年度繰越財源 355 万 円

※資本的収入額が資本的支出額に対し、不足する額 216,692,802 円は、各種補填財源で補填。

【 各常任委員会からの指摘・要望事項 】

（総務常任委員会）

- ◎ 少子高齢化により人材不足が進む中、誰もが働きやすい柔軟な勤務制度を整備し、限られた職員で成果を上げられるよう業務の効率化に向けて ICT の積極的な活用を求める。
- ◎ デジタル専門人材の受入れ、活用について検討すること。また、生成 AI の活用方法など、業務改善につながるスキルの取得機会の創出を図るよう求める。
- ◎ 指定管理者には、市民が関心を持てる事業の企画や情報発信を強化し、体験格差の是正につながる取り組みを求める。
- ◎ 地場製品の魅力が広く伝わり、本来の目的に沿ったふるさと納税が促進されるよう、委託先の強化を図るよう求める。
- ◎ 防災会議委員における女性の参画が不十分な現状を踏まえ、子育て支援や障害福祉、介護などの福祉分野に精通した女性委員を 3 割程度まで増員するよう求める。

（民生経済常任委員会）

- ◎ 民生委員の高齢化や担い手不足による不足地域を補うために、委員の業務量や精神的な負担を鑑みながら継続できるよう努めること。
- ◎ 高齢者が元気なうちから活躍できる仕組み（就業、ボランティア、地域活動）を広げ、孤立防止と社会参画を促進すること。
- ◎ 介護・医療人材の確保と定着のため、地域でのキャリア形成支援を強化すること。
- ◎ 女性のがん検診率向上、及び各種がん検診 50% 目標達成をめざすこと。
- ◎ 各ワクチン事業に関して、市民へ十分な情報提供に努めること。
- ◎ 桶川市の未来を担う子どもたちを育てていくために、経済的な支援を充実させていくこと。

- ◎ 道の駅を地域経済を牽引する観光拠点とし、継続的な魅力向上を行うこと。また、観光者の導線の確保や観光資源を創ることに努めること。
- ◎ 民生費において、市民一人ひとりの複雑で多様な課題に対応するために、課ごとの連携を強化し、横断的な支援体制の構築を図ること。
- ◎ 毎年上昇している委託料について、その内容を精査し、費用の妥当性を検証すること。

（建設文教常任委員会）

- ◎ 駅自由通路の管理委託について、障害者雇用を早急に実施することを求める。
- ◎ 道路や公園は、温暖化対策に配慮した樹木の管理をし、処分に当たっては契約の見直しをすることを求める。
- ◎ ことぶき広場の防犯カメラ設置工事のように、別工事の予算を使用し、実態が見えない支出は厳に慎むこと、また、施設補修と新設工事の区分基準を明文化し、公表することを求める。
- ◎ 道路整備や維持管理の工事は、優先順位の基準設定を行い、公平な整備に努めるとともに、発生状況を分析し、予防保全計画を定め、緊急修繕と予防保全の予算配分を明確化するなどの改善を求める。
- ◎ いじめの未解消や不登校の増加に鑑み、子どもの学ぶ権利を保障する環境整備と組織改革を進めることを求める。
- ◎ 芸術文化政策について、近隣市町を参考に予算の増額と振興に努めることを求める。
- ◎ 学校給食業務において、異物混入の原因究明と解消に向けた努力を求めるとともに、牛乳廃棄処分量の削減の施策について、効果的な事例の共有や、数値目標の設定などの改善を求める。
- ◎ 学校給食について、国の動向を踏まえ、質・量・保護者負担を維持するとともに、令和8年度からの小学校給食無償化への適切な対応を求める。

第59号議案から第63号議案までの5議案は、令和7年度桶川市一般会計、特別会計、公共下水道事業会計の補正予算についての議案です。

第59号議案 令和7年度桶川市一般会計補正予算（第4回）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億8,588万6,000円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ293億1,259万円とするもので、これは、令和6年度決算に伴うもの、国・県補助金等の内示に伴うもの、年度途中において国・県等の制度改正に対応するもの、事業の進捗により必要となったものなどを基本に編成した結果によるものです。

歳出の詳細は次表のとおりです。

(単位：千円)

事業名	事業費	財源内訳			一般財源
		国・県	市債	その他	
① 各種基金積立事業	4,069				4,069
② 国県補助金等超過交付分返還金	119,252				119,252
③ 自主防災組織資機材整備補助金	2,000			2,000	
④ 住居地等記録端末備品購入費	856	856			
⑤ 福祉医療費助成自治体システム改修事業	2,750	1,375			1,375
⑥ 重度医療受給システム改修事業	5,192	1,000			4,192
⑦ 生活保護システム改修事業	132	66			66
⑧ 職員人件費（全会計分）	△2,500	232			△2,732
⑨ 後期高齢者医療特別会計繰出金 （職員人件費を除く）	△1,785				△1,785
⑩ NHK受信料	5,669				5,669
⑪ 市民ホール設備修繕工事負担金	21,511		19,300		2,211
⑫ 全国瞬時警報システム受信機整備事業	4,500		4,500		
⑬ 定額減税補足給付金給付事業	223,572	223,572			
⑭ 防除委託	668				668
合計額	385,886	227,101	23,800	2,000	132,985

第60号議案 令和7年度桶川市国民健康保険特別会計補正予算（第2回）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 1,852 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 71 億 2,319 万 3,000 円とするものです。（決算等に伴うもの）

第61号議案 令和7年度桶川市介護保険特別会計補正予算（第2回）

既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ 2 億 5,926 万円を追加し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 73 億 7,229 万 1,000 円とするものです。（決算等に伴うもの）

第62号議案 令和7年度桶川市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2回）

既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ 121 万 3,000 円を減額し、歳入歳出予算の総額をそれぞれ 14 億 1,355 万 6,000 円とするものです。（決算等に伴うもの）

第63号議案 令和7年度桶川市公共下水道事業会計補正予算（第3回）

補正前予算額 18 億 8,388 万 5,000 円に 1,307 万 7,000 円を追加し、予算額 18 億 9,696 万 2,000 円とするものです。（決算等に伴うもの）

※公共下水道事業会計については、

予算額 = 下水道事業費用 — 原価償却費 — 資産減耗費 + 資本的支出

諮問第3号 人権擁護委員の推薦につき意見を求めることについて

法務大臣からの依頼により、人権擁護委員候補者として飛鳥井行寛氏を推薦したいので、議会の意見を求めたものです。

総務常任委員会で審査した議案

第 6 4 号議案 桶川市個人番号の利用及び特定個人情報の提供に関する条例の一部を改正する条例

地方公共団体情報システムの標準化に伴い、桶川市の住民基本台帳に登録のない者を一元的に管理する住登外者宛名番号管理機能を実装することに関し必要な事項を定めるものです。

第 6 5 号議案 桶川市職員の育児休業等に関する条例及び桶川市職員の勤務時間、休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例

地方公務員の育児休業等に関する法律の一部改正に伴い、仕事と生活の両立支援の拡充を図るための所要の改正をするものです。

民生経済常任委員会で審査した議案

第 6 6 号議案 桶川市重度心身障害者医療費支給条例の一部を改正する条例

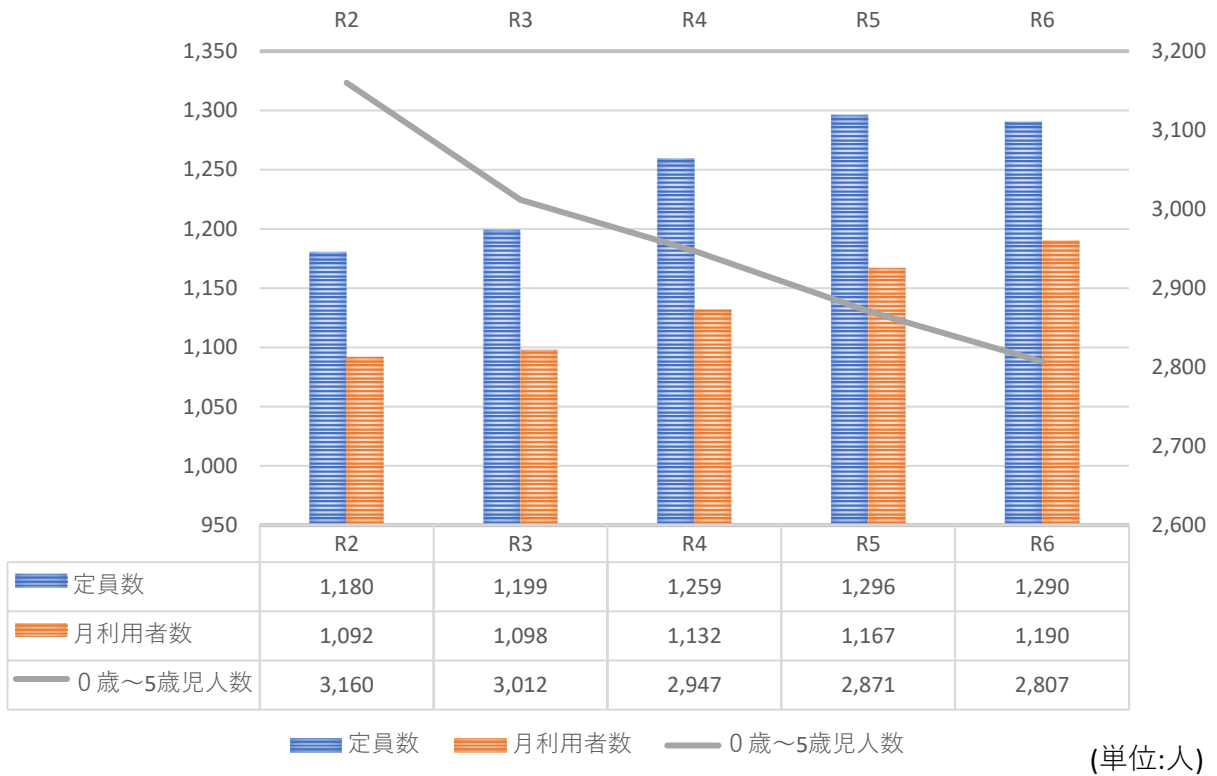
桶川市重度心身障害者医療費の支給対象者に精神障害者保健福祉手帳 2 級の交付を受けた者を加えるものです。

令和7年度 桶川市議会 議会報告会 資料

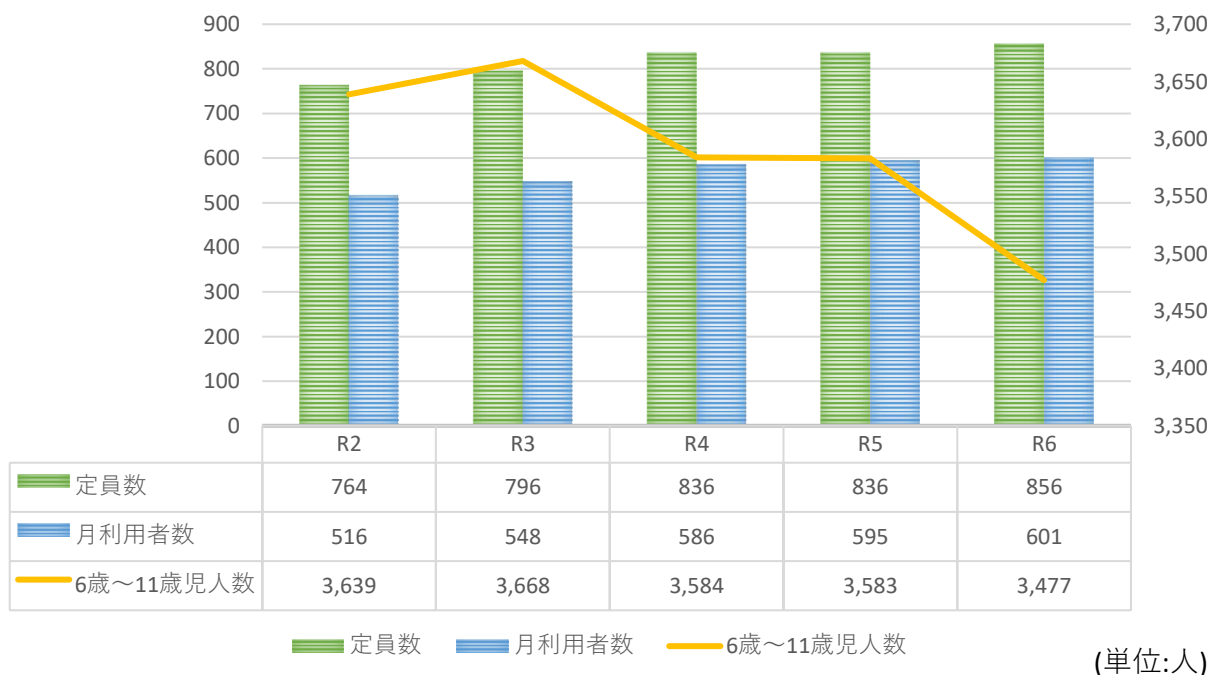
令和 7年11月15日(土)
民生経済常任委員会
委員長 山中 敏正

1. 桶川市の子ども・子育ての現状について

【就学前児童人口及び保育所等入所児童の5年間の推移】



【就学児童人口及び放課後児童クラブ入室児童 5年間の推移】



2. 幼児教育・保育の無償化について

【国の無償化制度】

子どもの年齢 (4月1日時点の年齢)			3～5歳児クラス		0～2歳児クラス		
保育の必要性			あり	なし	あり		なし
住民税課税の有無					あり	なし	
サービス区分	1号	幼稚園(新制度) 認定こども園(教育部門)	無償				
	2号	保育所等(認可施設)	無償		無償	無償化対象外	
	3号	認定こども園(保育部門)					
	新1号	幼稚園(未移行)	月25,700円まで無償				
	新2号	預かり保育料	1日450円 (月11,300円) まで無償	無償化対象外			
	新2号 新3号	認可外保育施設等	月37,000円 まで無償	無償化対象外	月42,000円 まで無償	無償化対象外	

【保育所等保育料軽減事業】

(市独自事業)

- ◎ 第1子の年齢に関わらず全ての第2子の保育料を半額に軽減する。

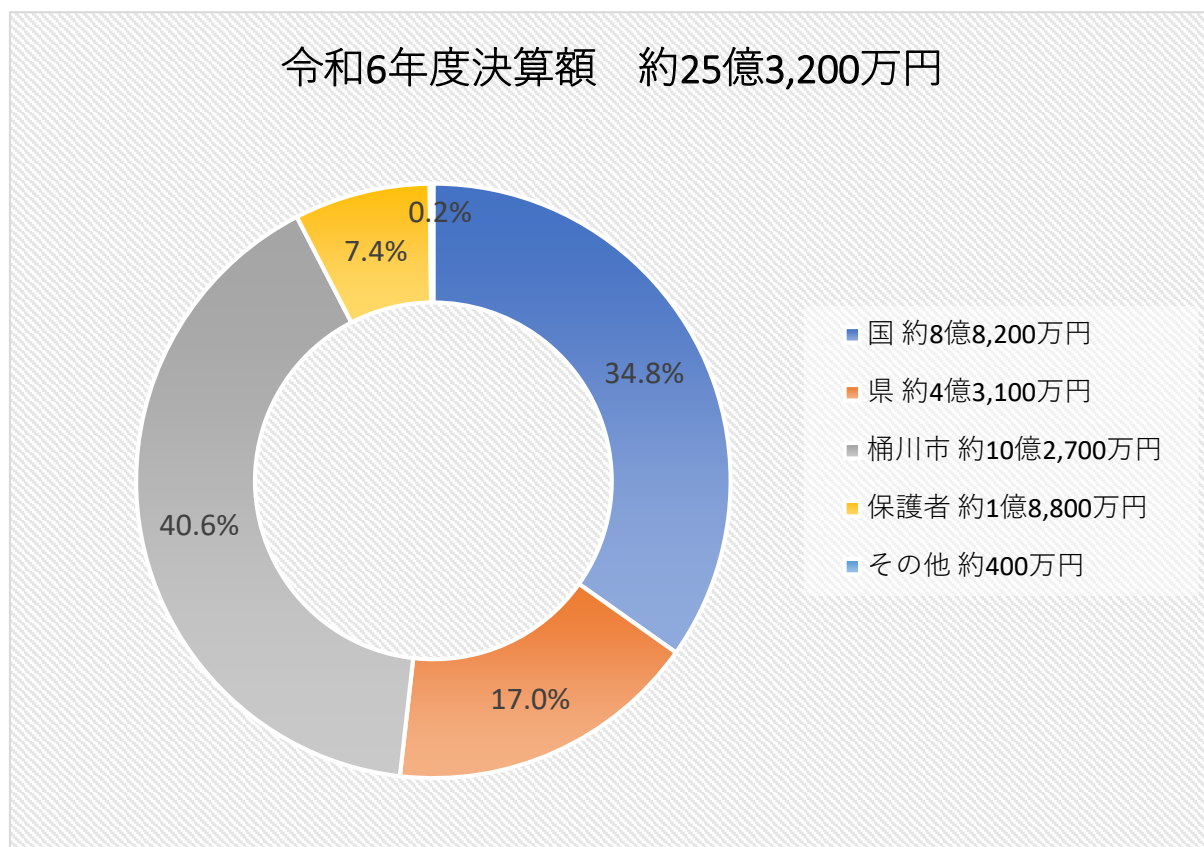
		国制度	
区分	第1子	全額徴収	
	第2子	第1子が保育所等に在籍	半額徴収
		第1子が小学生以上	全額徴収
	第3子	第1、2子が保育所等に在籍	無償
		第1子が小学生以上 第2子が保育所等に在籍	半額徴収
		第1、2子が小学生以上	全額徴収

桶川市独自制度により半額に軽減

埼玉県補助制度により無償化

3. 市内認可保育施設(令和6年度)について

【保育所等の費用】



※未移行幼稚園含む
※施設整備に係る経費を除く

【令和7年度からの取り組み】

桶川市民間保育施設保育士確保事業補助金(市独自事業)

認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所における保育士の新規確保を目的として、民間保育施設が新たに雇用する保育士を対象に、保育士一人あたり10万円を補助する。

令和7年度予算額 $100,000\text{円} \times 50\text{名} = 5,000,000\text{円}$

こども^{☆☆}誰^{☆☆}でも 通園制度

こども誰でも通園制度とは？

全てのこどもの育ちを応援し、こどもの良質な成育環境を整備するとともに、
全ての子育て家庭に対して、保護者の多様な働き方やライフスタイルにかかわらず
形での支援を強化するため創設された新たな通園制度です。

対象者

- ・ 保育所等に通っていない

0歳6ヶ月～満3歳未満が対象

利用方法

- ・ 月10時間の枠内で

時間単位で柔軟に利用可能



※利用時間は、市町村により異なる場合があります。詳細についてはお住まいの市区町村にお問い合わせください。

こども誰でも通園制度を利用すると……

こどもにとって

- ・**家庭とは異なる経験**や、地域に初めて出て行って**家族以外の人と関わる機会**が得られます
- ・こどもに対する関わりや遊びなどについて専門的な理解を持つ人がいる場での経験を通じて、**ものや人への興味や関心が広がり、成長していく**ことができます
- ・**年齢の近いこどもとの関わり**により、社会情緒的な発達を支えるなど**成長発達に資する豊かな経験**をもたらします

保護者にとって

- ・**地域の様々な社会的資源（子育て支援等）につながる契機**となり、これにより様々な情報や人とのつながりが広がり、**保護者が子育てにおいてこうした社会的資源を活用しやすくなります**
- ・専門的な知識や技術を持つ人と関わることにより、ほっとできたり、**孤立感、不安感等の解消**につながったりするとともに、月に一定時間でも、こどもと離れ時間を過ごすことで、**育児に関する負担感の軽減**につながります

一時預かりとの違い

一時預かり事業が、「保護者の立場からの必要性」に対応するものであるのに対して、こども誰でも通園制度は、保護者のために「預かる」ものではなく、家庭にいただけでは得られない様々な経験を通じて、こどもが成長していくように、こどもの育ちを応援することが主な目的です。

制度の詳細については、「こども誰でも通園制度の実施に関する手引」をご確認ください。

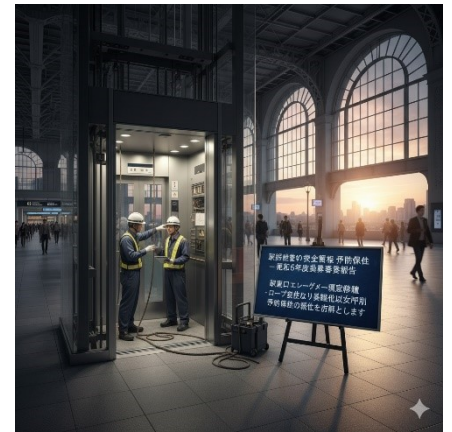
→ [こども誰でも通園制度について](#) | [こども家庭庁](#)

私ども建設文教常任委員会が審査いたしました、令和6年度の一般会計歳入歳出決算(特に都市整備部門および教育部門)の中から、市民の皆様の生活に直結する重要な論点と、今後の課題についてご報告申し上げます。

1. 都市整備部門における重要事項と課題

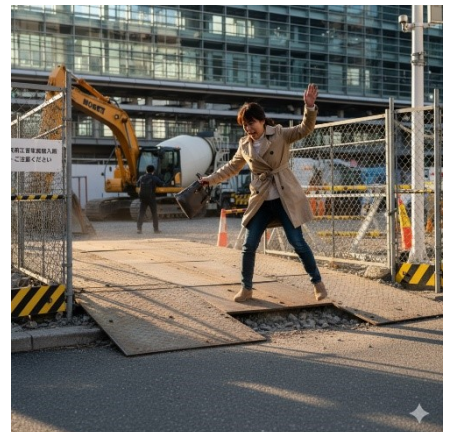
(1) 駅施設等の安全確保と予防保全

令和6年度決算審査では、**駅東口エレベーターの修繕**に関する予算流用が取り上げられました。法定点検(年1回)の結果、ロープ部分の劣化により基準を下回っていることが判明し、安全確保のために緊急修繕が行われました。この際、令和5年度の点検では異常がなかったものの、予防保全(早めの修繕)の観点が不足していたとの反省点が示されています。今後は、予防保全の観点から予算措置に注意し、安全確保に努める方針です。



(2) 公共施設の整備とバリアフリーへの配慮

駅西口トイレ整備事業においては、設計中の構造決定(プレハブ造ユニット建築)に伴い、当初予算(190万円)よりも実際の契約額(115万5,000円)が減額となった事例が報告されました。また、工事実施中の安全管理についても議論があり、工事車両搬入路の段差により利用者がつまずくという苦情が発生しました。これに対し、委員からは、仮設通路も含めた**バリアフリーに対する意識の低さ**と設計仕様書への徹底の必要性が厳しく指摘されました。市側は、今後は施工計画書において段差解消などを発注者側が確認し、安全に配慮していくとしています。



(3) 道路維持管理と市民要望への対応

道路の維持管理については、道路パトロールや市民からの通報・要望に基づき、舗装の劣化や側溝の修繕などが行われています。令和6年度には、年間で528件もの修繕要望や苦情が寄せられており、職員2名体制で精力的に対応している状況が示されました。修繕は安全上問題がある箇所について緊急に対応していますが、予見が難しいため、予算不足により補正予算が組まれた経緯があります。



(4) 下水道事業の長期的な改築計画

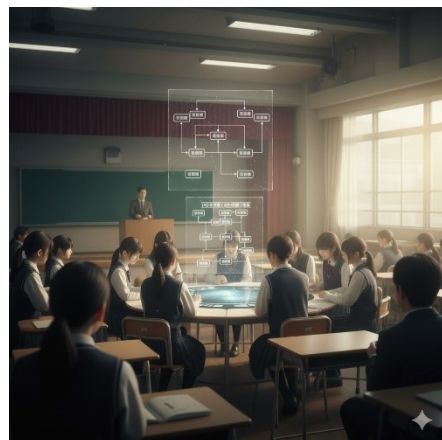
公共下水道事業では、改築工事が始まり増加傾向にあることが報告されています。特に重要な事業として、供用開始から40年以上経過した芝川ポンプ場からの圧送管の二条化工事が挙げられています。これは、既存の管(耐用年数40年)が老朽化し、市民生活への多大な影響を避けるために、約10億円の費用をかけて新しいバイパス管を敷設し、その後古い管も取り替えるという大規模な複数年事業です。



2. 教育部門における取り組みと課題

(1) いじめ対策と生徒指導の現状

令和6年度には、いじめの重大事態が4件発生しました(小学校2件、中学校2件)。いじめの認知数(小学校810件、中学校100件)に対し、解消されずに継続している案件は、小学校で137件、中学校で19件となっています(3月31日時点)。教育委員会は、被害者の感じる被害性に着目するよう提言を受け、全教職員を対象とした研修を実施しています。しかし、委員からは、事故報告の遅れや学校間の情報共有不足など、組織的な対応の徹底が依然として課題であるとの指摘がありました。



(2)教育環境の整備:特別教室の空調化

昨今の猛暑に対応するため、空調設備がない中学校の特別教室に対し、緊急的な対策として**移動式空調機(各校3台、計12台)**が導入されました。当初の計画(16台)から減少したのは、より効果的な移動式エアコンを導入したため、1台当たりの単価が上がり、台数を調整したことによるものです。これらの冷風機は、令和8年度に予定されている中学校特別教室への固定式空調整備完了後、小学校へ移管される予定です。



(3)学校給食費の支援と「食育」の推進

物価高騰を受け、学校給食の食材料費を支援するため、地方創生臨時交付金を財源として約4,200万円が充てられました。これにより、児童生徒の保護者負担を増やさず、小学校で1食当たり44円、中学校で1食当たり66円の支援を実施しました。特色あるメニューとして、桶川市の特色であるベニバナを用いた給食が提供されており、また、郷土料理を取り入れることで、家庭での会話が増えるなど保護者からの評判は良いとされています。



(4) 航空体験学習の実施

小学校 4～6 年生を対象に、本田航空株式会社に委託し、航空体験学習を実施しました。参加者は合計 69 名で、コックピット搭乗体験やシミュレーター利用といった活動が行われました。委員からは、本田飛行場が桶川市に滑走路があることや、道の駅が防災道の駅になった経緯を踏まえ、防災の観点も含めた事業推進が要望されました。



結び

ご報告申し上げた通り、令和 6 年度の決算審査では、市民の皆様の安全や教育環境に関わる様々な課題が議論されました。特にインフラの予防保全、学校でのいじめ対策の強化、そして物価高騰への対応などが重要なテーマでした。

市は今後、これらの課題について改善を進めていく方針です。引き続き、皆様からのご意見を真摯に受け止め、より良い市政の実現に努めてまいります。

これで報告を終わります。ご清聴ありがとうございました。

※絵はイメージです。

川島町・桶川市ごみ処理広域化協議会 新ごみ処理施設整備基本構想について

1. 施設整備基本構想策定の趣旨

川島町と桶川市（以下「両市町」という。）は、ごみ処理施設の老朽化が課題となっていることに加え、新ごみ処理施設整備・維持管理コストの低減やごみ処理の効率化が求められていることから、両市町で広域化を推進し相互協力することで共通の課題を解決していくこととし、令和 5 年 4 月に川島町・桶川市ごみ処理広域化協議会を設置しました。

ごみ処理施設の広域化にあたり、将来にわたる安定的かつ効率的なごみ処理体制を構築するとともに、ごみ処理に伴う環境負荷やコストの低減を可能とする新ごみ処理施設整備に向けた基本的な考え方や方針を示した「新ごみ処理施設整備基本構想」（以下、「基本構想」という。）を策定し、今後、両市町では基本構想を指針として、計画的に施設整備や処理体制の構築を推進していくものとします。

2. 施設整備の基本方針

両市町における「ごみ処理基本計画」の基本方針や、国が示す「廃棄物処理施設整備計画」の考え方を踏まえ、新たに整備するごみ処理施設整備の基本方針を次のとおりとします。

- 循環型のまちづくりに寄与できる施設
- 環境負荷の低減が可能となる施設
- 安全かつ安定したごみ処理を推進できる施設
- 経済性に優れた施設

3. 整備対象施設及び施設規模

整備対象施設は、「直接処理を行うことが効率的なごみを除き、全てのごみが処理可能な施設」とする考え方を基本とし、ごみ分別区分の変更、直接搬入の利便性、単独リサイクル施設の整備、処理の効率性を鑑み、エネルギー回収型廃棄物処理施設、マテリアルリサイクル推進施設を整備します。

また、新ごみ処理施設の施設規模は、両市町のごみ処理基本計画における推計値を考慮し、次のとおり設定します。

表 1 新ごみ処理施設の施設規模

項 目	施設規模	処理対象ごみ
エネルギー回収型 廃棄物処理施設	69 t / 日	可燃ごみ、可燃性粗大ごみ、 可燃性残渣、災害廃棄物
マテリアルリサイクル 推進施設	20.7 t / 日	不燃ごみ、不燃性粗大ごみ、びん類、かん類、 ペットボトル、プラスチック、紙容器

4. 敷地範囲・搬入路

(1)敷地範囲

新ごみ処理施設は、川島町三保谷宿南地区内に整備を予定しており、敷地範囲については、施設規模から想定される必要面積や地域の意見等から、約 5ha を想定し、右に示す範囲を基本とします。

(2)搬入路

搬入路は、周辺住居への影響などを考慮すると、①日高川島線からの搬入路の整備、②敷地範囲の南東から堤防に沿った搬入路の整備の 2 案が想定されますが、交通安全面など地域の意見を反映して、②敷地範囲の南東から堤防に沿った搬入路を基本とします。今後、道路管理者や河川管理者と協議し、検討を進めていく必要があります。



図 1 新ごみ処理施設の敷地範囲・搬入路

5. ごみ処理方式

可燃ごみを処理するエネルギー回収型廃棄物処理施設は、各処理方式の特徴、近年の導入事例、新たに整備する施設の規模などから、国内において最も実績があり、技術的にも安定した方式である「焼却方式（ストーカ式）」が適していると考えられるため、同方式を基本とします。

6. 余熱利用方針・防災機能

(1)余熱利用方針

余熱利用については、現時点で次の方針を基本とし、両市町にとって経済的な施設を整備します。また、近年余熱を利用した新しい技術により、事業を実施している自治体もあることから、技術の向上等を踏まえ検討します。

- ① 場内利用（熱利用、電力利用）は行うものとします。
- ② 場外への熱供給は原則行わないものとします。
- ③ 発電した電力は場内利用し、余剰電力はごみ処理事業に係る財政負担の低減にもつながることから、電力会社への売電を含め検討するものとします。

(2)防災機能

災害時には会議室等を開放して避難住民を受け入れられるよう非常食・飲料水等の備蓄品を備え、照明や冷暖房等の電源を確保することを基本とします。

7. 概算事業費

事業者へのヒアリング結果をもとに算出した現時点における概算事業費及び財源内訳を次に示します。

表2 事業者ヒアリングの結果

項 目			ヒアリング結果（税込）		
			最大	最小	平均
概算建設費			約 264 億円	約 153 億円	約 198 億円
財 源 内 訳	国庫		約 78 億円	約 44 億円	約 53 億円
	地方債		約 163 億円	約 95 億円	約 125 億円
	一般財源		約 23 億円	約 14 億円	約 20 億円

※循環型社会形成推進交付金を活用することを前提とします。

項 目		ヒアリング結果（税込）		
		最大	最小	平均
概算運営費	20 年間	約 223 億円	約 131 億円	約 185 億円
	1 年間	約 11 億円	約 7 億円	約 9 億円

8. 施設整備スケジュール

新ごみ処理施設に係る施設整備スケジュール（案）を次に示します。

表3 施設整備スケジュール（案）

項 目	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11	R12	R13	R14
施設整備基本構想										
循環型社会形成推進地域計画										
測量・地質調査										
施設整備基本計画 PFI等導入可能性調査 生活環境影響調査										
都市計画決定・農振除外										
用地交渉・取得										
事業者選定										
搬入路及び造成の設計・工事										
新ごみ処理施設の設計・建設										

令和7年度 当初予算主要事業の概要

No.3	桶川飛行学校平和祈念館開館5周年事業	新規						
予算額	3，581千円							
事業の背景 ・ 目的	昭和12年、熊谷陸軍飛行学校の分教場として開校した建物を、施設の規模が最大となった18年当時の状態に復原整備し、令和2年8月に開館した当館は、今年度5周年を迎える。本年はまた戦後80年にあたるとともに、桶川市が平和都市宣言を発した1985年より40年目となる。 戦争を経験された方が年々少なくなっていく中、節目となるこの機会に、企画展示や記念講演会を開催することで、子どもをはじめとするあらゆる世代へ平和を発信し、平和を尊重する社会の実現を目指していく。							
事業の概要	開館5周年事業として、記念講演会を始めとした以下の事業を行う。 【主な内容】 <table><tr><td>○開館5周年記念講演会</td><td>439千円</td></tr><tr><td>○開館5周年記念誌 印刷製本費</td><td>573千円</td></tr><tr><td>○開館5周年展示製作等委託</td><td>2，569千円</td></tr></table>		○開館5周年記念講演会	439千円	○開館5周年記念誌 印刷製本費	573千円	○開館5周年展示製作等委託	2，569千円
○開館5周年記念講演会	439千円							
○開館5周年記念誌 印刷製本費	573千円							
○開館5周年展示製作等委託	2，569千円							

令和7年度 当初予算主要事業の概要

No.4	川島桶川資源循環組合負担金	新規
予算額	117,804千円	
事業の背景 ・目的	令和5年4月に「川島町・桶川市ごみ処理広域化協議会」を設立し、川島町及び桶川市によるごみ処理の広域化を推進してきた。令和7年4月には、広域でごみ処理するための新ごみ処理施設を建設し管理運営をする一部事務組合として、「川島桶川資源循環組合」を設立する。	
事業の概要	川島町と桶川市が構成団体となる一部事務組合である「川島桶川資源循環組合」の経費を1市1町で負担するため、川島桶川資源循環組合負担金を計上する。 【主な内容】 ○川島桶川資源循環組合負担金 117,804千円 ・負担割合 組合経費の20%：均等割（15,950千円） 組合経費の80%：人口割（101,854千円）	

令和7年度 当初予算主要事業の概要

No.5	防災対策パッケージ	新規
予算額	9, 7 5 0 千円	
事業の背景 ・ 目的	近年、激甚化・頻発化する災害に備えるため、指定避難所の災害対応機能の充実を図るとともに、市民の防災意識の向上及び、各家庭における自助の取り組みを支援することを目的とし、防災対策に関する事業について一体的に取り組む。	
事業の概要	災害時において停電が発生する場合に備え、各指定避難所にポータブル蓄電池を配備する。 また、市民の更なる防災意識の向上を図るため、市内のハザードマップや災害時に役立つ情報を取りまとめた防災ガイドマップを作成する。 さらに、災害時における各家庭での自助の取り組みを支援するため、家具転倒防止器具等の設置に対する一部補助を行う。 【主な内容】 ○ポータブル蓄電池整備事業 5, 0 0 0 千円 ○防災ガイドブック作成委託 4, 0 0 0 千円 ○家具転倒防止器具等設置費補助金 7 5 0 千円	

令和7年度 当初予算主要事業の概要

No.6	自転車駐車場改修事業	継続
予算額	113,900千円	
事業の背景 ・目的	桶川駅西口第1自転車駐車場は、昭和61年4月の設置から39年が経過し、施設の老朽化が進んでいることから、改修を行うことにより、利用者の利便性の向上を図る。	
事業の概要	令和6年度実施の設計委託に基づき、西口第1自転車駐車場の改修工事を行う。 【主な内容】 ○改修工事 112,000千円 ○監理業務委託 1,900千円	

令和7年度 当初予算主要事業の概要

No.7	観光ガイドブック作成事業	新規
予算額	4, 4 0 0 千円	
事業の背景 ・ 目的	令和7年3月27日にオープンする道の駅べに花の郷おけがわには、県内外から多くの来訪者が予想されることから、本市の魅力を発信することにより、道の駅を起点とした市内周遊の促進を図る。	
事業の概要	道の駅べに花の郷おけがわには、本市の情報を発信する総合案内所が設置されることから、市内周遊を促進するため、市内の情報を掲載した観光ガイドブックを作成する。 【主な内容】 ○作成委託 4, 4 0 0 千円	

令和7年度 当初予算主要事業の概要

No.8	東側基幹子育て支援施設整備事業	新規
予算額	30,000千円	
事業の背景 ・目的	開園から40年以上が経過し老朽化している北保育所及び坂田保育所の再整備に合わせ、子育て支援センターを新設することで子育て支援の充実を図る。	
事業の概要	東側基幹子育て支援施設を整備するため、令和7年度は移転先の既存建物の解体設計、建設用地の測量及び新たに建設する施設の基本設計を行う。 【主な内容】 ○解体工事設計委託 9,000千円 ○測量委託 6,000千円 ○施設建設設計委託 15,000千円	

令和7年度 当初予算主要事業の概要

No.9	民間保育施設保育士確保事業	新規
予算額	5, 0 0 0 千円	
事業の背景 ・ 目的	保育士の人材不足は全国的に問題となっており、市内の民間保育施設（認可保育所、認定こども園、地域型保育事業所）においても同様の状況であることから、保育人材確保の促進を図るため支援を行う。	
事業の概要	民間保育施設が新たに雇用する保育士を対象に、保育士一人あたり10万円を補助する。 【主な内容】 民間保育所等補助金（民間保育施設保育士確保事業） 5, 0 0 0 千円	

令和7年度 当初予算主要事業の概要

No.17	学校給食費第3子以降無償化事業	新規
予算額	9, 9 8 4 千円	
事業の背景 ・ 目的	子育て環境の更なる充実を図るため、経済的負担の大きい多子世帯に対する学校給食費支援を行う。	
事業の概要	多子世帯の保護者に対し、第3子以降の学校給食費を申請に基づき無償化する。 【主な内容】 ○学校給食費徴収金の減額（歳入） 9, 5 0 0 千円 市内小中学校に在籍する第3子以降の学校給食費を無償化する。 ○多子世帯学校給食費等助成金（歳出） 4 8 4 千円 市内小中学校に在籍していない私立小中学校等の第3子以降の学校給食費無償化相当額を助成する。	

令和7年度 当初予算主要事業の概要

No.18	体育館空調設備整備事業	継続
予算額	498,000千円	
事業の背景・目的	昨今の記録的猛暑などに鑑みて、快適な教育環境を実現するため、市内全ての小・中学校体育館に空調設備の整備を行う。また、指定避難所であることから、誰もが安心・安全かつ快適に利用できるように学校施設の防災機能の強化を図る。	
事業の概要	令和7年度は、令和6年度において調査、設計を実施した中学校4校について工事を実施する。なお、今回の設置をもって、小中学校全11校の体育館の空調機設置が完了する。 【主な内容】 ○体育館空調設備整備工事 478,000千円 ○体育館空調設備工事監理委託 20,000千円 桶川中、桶川東中、桶川西中、加納中にて実施	

令和7年度 当初予算主要事業の概要

No.19	特別教室等空調設備整備事業	新規
予算額	10,000千円	
事業の背景 ・目的	昨今の記録的猛暑などに鑑みて、快適な教育環境を実現するため、空調機の設置されていない特別教室等へ空調設備の整備を行う。	
事業の概要	令和7年度は、中学校4校について特別教室等空調設置工事に係る設計委託を実施する。 【主な内容】 ○特別教室等空調設備設計委託 10,000千円 桶川中、桶川東中、桶川西中、加納中にて実施	

◆桶川市議会に設置している委員会について

1 委員会の設置

議会に提出された議案や請願などの審議は、全議員が出席する本会議において行われますが、多くの議案や請願を慎重に審議するためには膨大な時間が必要となります。

そのため、本会議での審議の予備的審査や調査を、専門的かつ能率的に審査するための内部機関として、少数の議員で構成する委員会を設置し、それぞれの担当する業務について慎重審議を行っています。

委員会での審査内容や結果については本会議で報告し、審査結果を参考にして議決(議会全体での賛否)をします。

委員会は、常任委員会、議会運営委員会、特別委員会などがあります。

2 常任委員会(常設の委員会)

桶川市議会では、次の3つの常任委員会(総務・民生経済・建設文教)を設置しています。委員の任期はいずれも2年です。

常任委員会の名称、委員、所管事項(担当業務)及び委員数は、次のとおりです。

名称・委員	所管事項(担当する業務)	委員数
〔総務〕 常任委員会 委員長 砂川和也 副委員長 仲又清美 委員 榊 萌美 糸井政樹 浦田 充 にいつま亮	・秘書室に関する事項 ・企画財政部に関する事項 ・総務部(消費者行政推進費に係る事業に関する事項を除く。)に関する事項 ・環境経済部の所掌する事務のうち市民安全対策費、災害対策費及び災害復旧費に係る事業に関する事項 ・会計課に関する事項 ・選挙管理委員会、監査委員及び固定資産評価審査委員会に関する事項 ・他の常任委員会の所管に属しない事項	6人

〔民生経済〕 常任委員会 委員長 山中敏正 副委員長 江森誠一 委員 渡邊広美 渡辺まや 近本あんな	・総務部の所掌する事務のうち消費者行政推進費に係る事業に関する事項 ・環境経済部（市民安全対策費、災害対策費及び災害復旧費に係る事業に関する事項並びに道路新設改良費及び河川維持費に係る事業に関する事項を除く。）に関する事項 ・福祉部に関する事項 ・健康推進部に関する事項 ・都市整備部の所掌する事務のうち農地費及び水防費に係る事業に関する事項 ・農業委員会に関する事項	5人
〔建設文教〕 常任委員会 委員長 岩崎隆志 副委員長 渡邊光子 委員 北村あやこ 須山陽一朗 細谷文人 岡安政彦 佐藤 洋	・環境経済部の所掌する事務のうち道路新設改良費及び河川維持費に係る事業に関する事項 ・都市整備部（農地費及び水防費に係る事業に関する事項を除く。）に関する事項 ・教育委員会に関する事項、その他教育に関する事項	7人

3 議会運営委員会

議会運営委員会は、議事の運営を円滑に行うため、会期・会期日程及び議事日程の取り扱い、議案の取り扱いや特殊な議案の採決方法、一般質問の取り扱い、議員の資格の取り扱い、議会の先例・申し合わせ事項の解釈などといった、多様な議事運営について事前に協議しています。

また、議会の会議規則や委員会条例等に関することや議長からの諮問に関して調査研究を行っています。委員の定数は7人で任期は2年です。

議会運営委員会委員

委員長 糸井政樹

副委員長 にいつま亮

委員 北村あやこ、岩崎隆志、山中敏正、江森誠一

4 特別委員会

特別委員会は、特別な事件について調査、審査するための臨時的な機関で、その事件が議決されると消滅します。

5 その他の委員会

議会の活動状況や提出議案及び一般質問の内容などを広く市民の皆様にお知らせするために、定例会ごとに議会報「おけがわ市議会だより」を発行していますが、この編集・発行内容等に関して必要な事項を協議するため、「議会だより編集委員会」を設置しています。

議会だより編集委員会委員会は8人以内で組織し、任期は2年です。

議会だより編集委員会委員

委員長 にいつま亮

副委員長 浦田 充

委 員 渡邊広美、渡辺まや、砂川和也
柚 萌美、佐藤 洋、渡邊光子

桶川市議会

12月（第4回）

定例会は、

12月8日（月）

午前9時30分

開会予定です。

皆さま、ぜひ傍聴に お越しください。

議会中継のお知らせ

議会での審議の様子をインターネットで配信しています。

議会インターネット中継は、市ホームページから市議会の議会中継を検索
いただくか、次の検索方法又はQRコードから検索してください。

◎検索方法は

桶川市議会スマート中継

検索

です。

